

平成23年4月13日
独立行政法人農畜産業振興機構

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）に
おける肥育牛1頭当たりの生産者積立金の額について

肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成22年4月23日22農畜
機第333号）第5の6の（5）に定める平成23年度の肥育牛1頭当た
りの生産者積立金の額については、下記のとおりです。

記

肉専用種	交雑種	乳用種
13,000円	25,000円	18,000円

（注）上記額は、生産者の負担額です。

連絡先

畜産経営対策部肉用牛肥育経営課
担当：坂上、藤島
電話：03-3583-8639、8548
FAX：03-3589-8729